

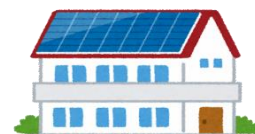


新エネルギー・省エネルギー機器導入促進補助金

御前崎市では、環境への負荷の少ないエネルギーの利用を促進し、地球温暖化の防止および資源の有効活用を図ることを目的として、新エネルギー・省エネルギー機器を設置する方に補助金を交付しています。

■交付対象者

- ・市民および事業者（法人または個人事業主）
- ※市内に住所または事業所を有する（所有予定含）、市税等の滞納がない方



■補助金交付の概要

対象機器	対象者	補助金の額	上限
太陽光発電システム	市民・事業者	太陽電池モジュール（太陽光パネル）の最大出力1kW当たり2万円	8万円
家庭用蓄電池	市民	蓄電容量1kWh当たり2万円	8万円
太陽熱利用システム	市民	1基当たり2万円	2万円
クリーンエネルギー自動車 （電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）、超小型モビリティ（ミニカー）	市民・事業者	購入額の10%	10万円

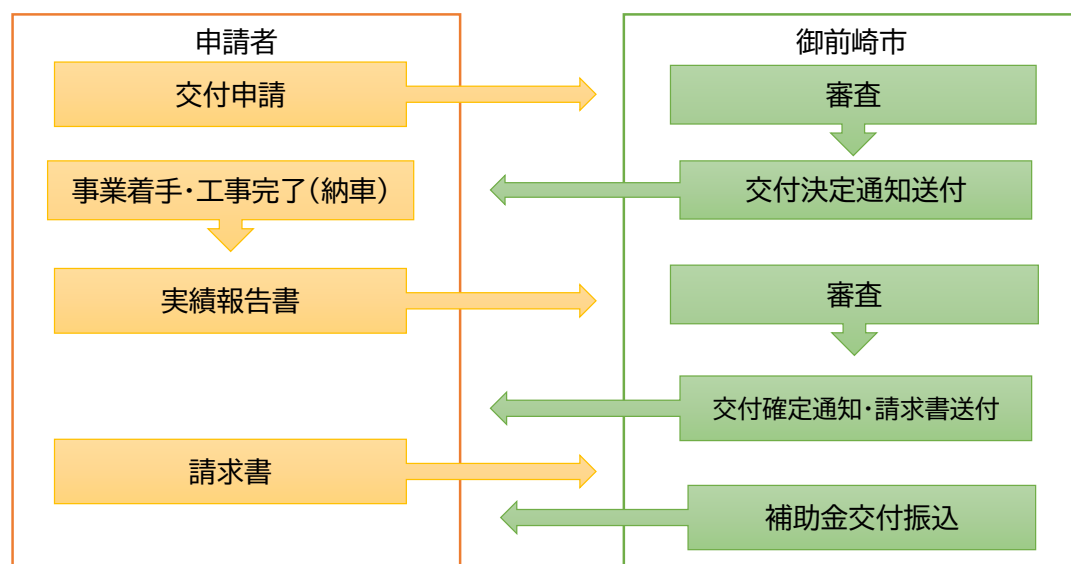
※備考

- ・機器は未使用品（クリーンエネルギー自動車は新車購入の場合）に限ります。
- ・申請者が所有しており（所有予定含）、居住または事業をおこなっている建物に設置するものに限ります。
- ・対象機器ごとに補助金の交付を受けられるのは1世帯1回限りです。

■申請のながれ

令和8年3月31日までに設置工事（納車）を完了すること。

実績報告書は、事業完了から30日以内または、令和8年4月10日のいずれか早い日までに提出してください。



※**交付決定前**に工事の実施や車両が納車された場合、**補助金の対象外**となります。



こちらのQRコードから申請が可能です。
ぜひ、ご利用ください。

【お問い合わせ先】
御前崎市役所 GX推進課
TEL：0537-85-1134